



都レンジャー NEWS

小笠原 母島版

Vol. 3 '09. 5発行

動植物の三か条

『とらない・持ち込まない・持ち出さない』

小笠原では、ここでしか見ることのできない希少な動物や植物が数多く生息しています。しかし、その中には絶滅のおそれのある動物や植物も多いのが現状です。また、外来生物による問題も多数発生しています。そこで、自然を楽しむ皆さんに都レンジャーからお願ひがあります。わかりやすく三か条にしたので、読んでみてください。

一、動植物をとらない

彼らが絶滅してしまうことで生態系のバランスが崩れる危険性があります。

動物や植物をとらずに、出会った記念に写真を撮ってお持ち帰りください。

一、動植物を持ち込まない

一、動植物を持ち出さない

「植物ひとつ」と思っても、根に付いた土やその植物が持っている菌なども持ち込む(持ち出す)ことにもなり、本来の生息場所以外の地域にとっては危険な外来生物になりかねません。

外来生物による問題の多くは、人間が生物の本来の生息場所から他の地域へ移動することから引き起こされています。

「故意に持ち込む・持ち出す」以外にも、「人や物と一緒に移動してしまおう」ともありません。

『自分が外来生物を移動させているかもしれない』ということも頭の隅に置いて衣服や靴、鞆の中などに植物の種子や小さな動物などが付いていないかをチェックしてください。



注意!! 靴下に種子が...



靴底は足拭きマットで...



記念に1枚♪

とってはいけないもの代表

天然記念物



オガサワラシジミ



オガサワラゼミ



オカヤドカリ類



オガサワラタマムシ



オガサワラクマバチ

固有陸産貝類



カサガイ

天然記念物は文化財保護法により採取が禁止されています。

とってはいけない場所 特別保護地区 海中公園地区



母島

4

0 1km

■ 国立公園区域

自然公園法により国立公園区域の中に特別保護地区や海中公園地区などが指定されており、捕獲や採取について制限がされています。

HPが新しくなりました!

都レンジャー(小笠原諸島担当)のホームページを2009年2月10日にリニューアルしました!

レンジャーの日々の活動をブログ形式で紹介している「活動の記録」や都レンジャーNEWSなど、随時更新していきたいと考えていますので、覗いていただけたらと思います。よろしくお願ひします。



都レンジャーHP URL

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/07ogasawara/55ranger/home.htm>